

第6回

函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	平成 29 年 3 月 23 日 (木) 13時30分～14時30分
開催場所	函館市環境部 4階大会議室
議 題	1 新たな焼却施設の整備方式について
出席委員	浅木洋祐委員 荒井喜久雄委員 菊池幸恵委員 澤村秀治委員 小貫恭也委員 村林捷司委員 山本正子委員 築田敬子委員
事務局の出席者の職・氏名	対馬環境部次長 岡崎新廃棄物処理システム担当課長 高清水日乃出クリーンセンター所長 西田環境推進課長 三上環境推進課主査 松橋環境推進課主査 大西環境推進課主査 (株) ドーコン 1名
その他	報道機関 3名 傍聴者 1名

三上主査	<p>ただいまから、第6回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます環境部環境推進課の三上と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>初めに、本日の委員会は、委員9名中8名の出席がございますので、設置要綱第6条第3項の規定により、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、竹内委員は、本日は所用により欠席する旨の連絡を受けております。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をいたします。</p> <p>まず、先日、皆様に郵送しております「前回委員会の会議録」「資料1」を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。</p> <p>続きまして、議事となりますが、規定により、委員会の議長は委員長が務めることになっておりますので、澤村委員長、よろしく願いいたします。</p>
澤村委員長	<p>それでは、皆様、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。委員長を仰せつかっております澤村でございます。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、後で会議録の確認がありますが、現位置での施設改修の可能性についてということが主な議題になろうかと思っております。忌憚のないご意見をたくさん頂戴して進めていければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、前回委員会の会議録の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>前は非公開でしたので、委員の名前をA、B、Cなどと表記しております。ご意見、ご質問などはございますでしょうか。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>特に修正意見等がないようですので、前回会議録は承認ということにさせていただきます。</p> <p>なお、会議録はホームページでの公表ということになります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1の新たな焼却施設の整備について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、「議題1 新たな焼却施設の整備方針について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>この資料は、1月に開催した第5回計画検討委員会でご協議いただいたとおり、今後の効率的な検討を進めるため、新規整備または現在地での建屋を活用した抜本的な改修について比較検討を行い、</p>

施設整備方式の方向性について整理いただくためのものでございます。

初めに、資料の1ページの「1 施設整備方式比較表」ですが、新規整備、抜本的改修について、それぞれ上から順に、「概算事業費」、「メリット」、「課題」を記載しております。

最初に、「概算事業費」についてですが、新規整備では約275億円から280億円となっております。

金額に幅が生じておりますのは、前回の委員会でお示しした候補地に基づき、市街化区域で整備した場合と市街化調整区域で整備した場合とで用地補償費やインフラ整備費に差が生じますことから、幅を持った金額となっております。

抜本的改修では、約230億円と試算しており、この中には、劣化状況調査を行った上で確定する建物補修費も相当額を見込んでおりますが、新規整備と比べまして、抜本的改修の方が約45億円から50億円のコスト減が見込まれることとなります。

次に、「メリット」についてですが、新規整備では、一般的に言われている内容ですが、既存の施設をそのまま稼働させながら新たな施設への移行が可能であること、また、事業費等の限度がありますが、既存施設の抜本的改修と異なり、現場での条件の制約を余り受けることがなく、最新の設備、機器の導入等により、新たな機能・性能への対応が可能であることが挙げられます。

抜本的改修の「メリット」ですが、現在稼働している施設であり、既に都市計画決定されていることから、改めての都市計画の手続が不要であること、また、先ほど申し上げましたとおり、事業費が新規整備と比べて低額であること、建物を再利用することにより、既存施設の有効活用が図られ、建設廃棄物の発生抑制となること、また、現在地は市街地にあり、利便性が高く、効率的な収集運搬が実施できること、あわせて、現行の収集運搬システムを踏襲できることがあります。

続いて、「課題」についてですが、新規整備では、これが最も大きなポイントになるものと思われませんが、新たな施設整備予定地における地域住民の皆様方等の同意を得ることのほか、現在の日乃出清掃工場に比べて利便性や収集運搬の効率が低下すること、関連して、新たに収集運搬体制を構築する必要があることが挙げられます。

一方、抜本的改修の「課題」ですが、現工場の敷地面積の関係で、破碎選別処理施設のそのままの併設が難しいこと、既存施設の改修であるため、現場の条件により設備、機器の導入に一定の制約が想定されること、定期修繕工事期間の1炉体制時等において処理し切れない余剰ごみの対応が見込まれることがあります。

なお、余剰ごみの対応策としましては、近隣自治体等、外部への

	<p>処理委託による焼却を基本とすることとし、処理量、期間等の詳細については、基本設計時に検討する予定であります。</p> <p>工事の進捗状況やその時点のごみ量の状況等により、外部処理委託だけでは困難な場合も想定されますが、その場合、周辺町会とお話をさせていただく中、七五郎沢最終処分場等で一時的な保管等を行い、余力のある時期に焼却処理する方法などによる対応が考えられるところでございます。</p> <p>また、破碎選別処理施設については、日乃出クリーンセンター全体の敷地内や近隣地あるいは七五郎沢最終処分場での設置が考えられます。</p> <p>次に、資料の2ページになりますが、「2 事業計画（案）」についてご説明いたします。</p> <p>こちらの資料は、新規整備、抜本的改修のそれぞれにつきまして、現時点での事業計画（案）を示しております。</p> <p>上の方にある新規整備では、平成29年度に施設整備基本計画を取りまとめ、平成30年度から32年度にかけて、各種調査や施設基本設計を行い、平成33年度に実施業者を選定し、平成34年度に実施設計、平成35年度から平成38年度までの4年間で本工事を実施し、平成39年度からの施設供用を予定しております。</p> <p>下の方にある抜本的改修では、平成29年度に同じく施設整備基本計画を取りまとめ、平成30年度から31年度にかけて各種調査や基本設計を実施し、平成32年度に実施業者を選定し、平成33年度に実施設計を行い、平成34年度から、現時点では1炉について2カ年の工事期間を見込み、平成39年度末までの本工事を予定しております。その間、各炉の工事の初年度において、1炉体制となるオーバーホール期間に発生する余剰ごみについて、外部への処理委託を基本としております。</p> <p>資料の説明は、以上でございます。</p>
<p>澤村委員長</p>	<p>それでは、ただいま事務局から資料1に基づいて説明がりましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>昔、私は、プラントをそっくり入れ替えるというプラント更新工事を行ったことがあります。そのときも、先ほど事務局から資料1に基づいて説明がありましたけれども、建築物をそのまま使いますので、コスト的には優れています。それから、現に稼働している施設ですので、都市計画決定手続が不要であるといった面でも短縮できるということがあります。建屋の有効利用ということでは、最近、名古屋市で、完全にプラントを撤去して、がらんどうにした建物の中に新たなプラントを入れるという工事をしています。言ってみれば、マンションのリフォームと一緒です。ですから、本当に生まれ変わるといふ状況になると思います。</p>

	<p>総務省でも、最近、ごみ処理施設が大分老朽化しているが、財政的な問題から新たに整備するのは難しいということで、施設の長寿命化ということを確認しております。その意味で、今回のケースは、事務局から説明があった中身は、もちろん補強や改造は必要ですが、建物をそのまま使って、プラントをそっくり入れ替えるということです。ですから、性能・機能的には全く新しい施設ができるということで、非常にメリットがあると思っております。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、荒井委員から、改修案については、いろいろなメリットもあり、今の世の中の動きでもあるというご意見がありました。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
村林委員	<p>今、資料1を拝見させていただきました。新規整備と抜本的改修の二つがあるわけですが、施設整備費を見ると、抜本的改修の方が相当安くできるという数字が提示されております。我々函館市民として将来を考えた場合、改修時の推計人口は、23万人くらいにまで減るのではないかと数字が提示されております。そうであれば、市民の負担がなるべく少なく済むような方法で進めていただくのが私個人としてはベストではないかと考えております。</p> <p>それであるならば、抜本的改修の方法で進めていただくことがよろしいのではないかと考えております。</p>
澤村委員長	<p>今、村林委員からも、改修のほうがすぐれた案ではないかという話がありました。</p> <p>ほかはいかがでしょう。</p>
築田委員	<p>まず、新規整備にしても、抜本的改修にしても、数字の裏づけをどう出されたのかということをお聞きしていませんので、どのように出されたのかということ伺いたしたいと思います。</p> <p>なぜこういう質問をするかという点、1社、2社だけではなくて、できれば競争させて、競争性が高まれば建築関係の数字は落ちていくのではないかと考えます。</p> <p>また、こう言うのは何ですが、以前、焼却施設については談合がありましたので、それを防いでいくためにも、競争性をこの委員会でも提示した上で進めていただけたらと思います。</p>
澤村委員長	<p>今の築田委員からのご質問は、事業費の算定方法についてということです。現段階では、実際に見積もりをとって競争させている段階ではないと思いますが、事務局から、現時点での概算の事業費の算定方法について、何かコメントがあればお願いします。</p>
岡崎課長	<p>今、築田委員からご質問があった概算事業費算定の考え方ですが、技術検討委員会で検討され、こちらの計画検討委員会でも確認をいただきました。新たな焼却施設の基本事項として、施設規模が300トン/日、3炉構成のストーカ式を前提として、あくまでも概算事業</p>

	<p>費を出す段階ですので、大まかな積算になりますけれども、大体の規模や処理方式、近年の建設単価の動向等を踏まえまして、コンサルタントを通じて各プラントメーカーに照会の上で積算したものが、こちらの新規整備です。</p> <p>また、抜本的改修につきましては、既存の日乃出清掃工場の建物について老朽化調査をした上で活用するということになりますので、今までの改修の度合いなども含めて、今後かかるであろう費用を見込んでいます。プラントについては一新するということを前提に、先ほど申しました施設の基本条件のもとに積算した数値ということで掲げております。施設建設費のほかに、付帯工事費や用地補償費、測量調査費等、それぞれにかかる費目について積み上げたものを計上しております。</p> <p>また、発注方法、事業方式につきましては、今後、委員会等でもご検討いただくこととなりますが、最近の傾向として、施設建設については、性能発注ということで、こちらが要求する仕様に基づいて発注し、参加業者からの提案を受け、総合評価で内容を審査して一番適切と思われるところを選定する方式が広く行われております。また、性能発注の仕様をつくる際には、先ほど委員も言われたとおり、競争性を維持するために広く参加できるような条件づけでの発注を検討する考えであります。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見はございますか。</p>
村林委員	<p>ストーカー式を扱うプラントメーカーは、何社くらいありますか。</p>
岡崎課長	<p>ストーカー式は最も一般的で、大手あるいは中規模のメーカー等を含めて、ほとんどの廃棄物関係のプラントメーカーが扱っている方式と聞いております。</p>
澤村委員長	<p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>私からも何点かお伺いしたいのですが、この資料1の下の課題のところ、「新たな性能、機能への対応に一定の制約」という記述があります。これは、具体的にどういうものを想定しているのかということと、技術的な工夫でこういうものは解決できるのかということについて、コメントをいただきたいと思います。</p>
岡崎課長	<p>こちらに書いてありますのは、抜本的改修の場合は、今の建屋を利用することになりますので、建屋のスペース的な限界があるということで記載しました。今のスペースに収まり切らないような新たな装置やプラント設備をそのまま入れることは難しいと思われませんが、今は、技術的にはコンパクト化が進んでおりますので、同じスペースの中でも前に比べてかなり効率性が上がっている機器等の投入も考えられます。少なくとも、現在行われている機能を損なうような仕様ではなく、その中から、抜本的改修の場合でしたら、現在</p>

	<p>のスペースの中でどれだけ活用できるかということが今後施工上の工夫になると考えております。</p>
澤村委員長	<p>そうすると、前段階にあった技術検討委員会で想定しているような施設の性能の一部を我慢するということはないのですね。</p>
岡崎課長	<p>技術検討委員会で検討しました環境保全対策やエネルギー利用方策についても、整備方式が決まってから、本委員会で検討を予定しているところですが、技術検討委員会で想定された内容をキープすることを前提としながら、仕様について進めたいと考えております。</p>
澤村委員長	<p>それと関連して、破碎選別処理施設も、現在の敷地の中で設置が困難な場合は、埋立処分場の方というお話もありました。施設の機能としては、それでも問題はないということですか。</p>
岡崎課長	<p>不燃ごみ、粗大ごみを破碎して、その中から可燃性、不燃性、金属等を回収することから、破碎選別処理施設の効用はあると認識しておりますが、先ほど申しましたとおり、抜本的改修の場合は敷地での制約がありますので、このクリーンセンター全体の敷地や近接地、七五郎沢の最終処分場の敷地等、他の場所で行っても、互いに可燃残さ、不燃残さの運搬は生じますが、特に機能上の支障はないと考えております。</p>
澤村委員長	<p>ただ、この施設自体はかなりの電力を使うようですから、エネルギーの有効利用という意味では近接しているのが望ましいと言えらると思います。</p>
山本委員	<p>今の問題に関連して、抜本的改修を優先的に考えていくということだろうと思います。先ほど村林委員がおっしゃったように、函館市の人口はどんどん減っていく現状の中で、今の焼却炉について見直しをかけて、最終的には新規のものを入れて、利用できるものは利用して改修するということになると思いますが、もう一つ効率性を持ったものということで、もう少し面積的に小型化できないのでしょうか。</p> <p>もしそれができるのであれば、いずれはストーカ式になるのでしょうかけれども、若干の敷地を獲得して、そこに破碎処理施設云々ということはどうかという気がしました。現状のものを小さくするのは難しいのでしょうか。</p>
岡崎課長	<p>施設規模につきまして、現行の清掃工場で420トンのところを、人口の減少や減量化・資源化施策の進展等も見込みまして、300トンの施設にするということで、今の建屋の中におさまるという想定のもとに行っております。</p> <p>当然、これが次の段階になって、人口減やごみ量の変遷によって、さらにコンパクトになる可能性はございますが、現在の日乃出清掃工場の敷地については、建屋のほかに運搬や搬入のスペースを考えますと、現在の場所に破碎選別処理施設を併設することは難しいと</p>

	<p>考えております。</p> <p>将来的に、その次の改修でよりコンパクトになったときに、先ほどクリーンセンター全体と申しましたけれども、もう少し広いエリアを考えて用地を確保できるようなのであれば、そういう可能性も考えられると思いますので、それらを含めて破碎選別処理施設の検討は継続していきたいと考えております。</p>
山本委員	現状では無理だということですね。わかりました。
澤村委員長	そのほか、いかがでしょうか。
菊池委員	<p>新規整備と抜本的改修について、他の委員からいろいろなご意見が出ておりますが、新規整備の課題で地域住民の理解を得る、合意形成をしていくのが非常に難しいのではないかとということだったと思います。ただ、抜本的改修に関しても、この近隣の方で、焼却施設がほかに移るのではないかと考えた人も多いと思います。もしここで継続していくのであれば、改めて地域住民の理解を得るよう進めていく必要があると思います。</p> <p>そのためには、建築などではよくありますが、工事現場をオープンにして工事の過程を見せていくとか、焼却施設が完成した後にオープンにするとか、ここにあるからみんなわかっているということではなく、地域住民との共存といいますか、もう少し地域の理解を進めていくための新たな工夫があるといいと思います。</p>
岡崎課長	<p>菊池委員のご指摘のとおり、抜本的改修の場合であっても、当然、地域住民の方々の理解をいただかなければできないですし、日乃出清掃工場は昭和50年から稼働しておりますが、その段階から現在まで、近隣町会とごみ焼却工場の連絡協議会を設置しまして、この工場の稼働の状況や、今までのいろいろな改修に当たっての事前の説明、意見の聴取などを定期的に行っております。協議会での説明はもとより、近隣町会の住民に対する説明会を、今後、整備方針が決まった段階で進めていかなければならないと思っています。</p> <p>また、菊池委員が言われたとおり、市民に対する情報公開という意味で、今後の工程の予定や改修の進捗状況など、いろいろな広報の仕方はあるかと思いますが、周知方法についても今後の基本計画での課題として捉えていきたいと考えております。</p>
村林委員	<p>抜本的改修の中で、以前、青森市の新設の焼却施設を見学させていただきましたが、新しい施設ですから、場内も見学者が回れるようなコースがあったり、いろいろな設備が整っておりました。抜本的な改築の場合は、そういうものも含まれるのかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
岡崎課長	<p>新規整備の場合ですと、青森市の清掃工場のように、一部、見学コースをガラス張りにして、レイアウトが見られるようにという配置は考えられます。抜本的改修で、日乃出清掃工場の建屋を生かし</p>

	<p>た場合は、ガラス張りの見学コースを設けることは難しいと思います。</p> <p>しかしながら、抜本的改修になった場合にも、委員がおっしゃるとおり、市民に親しまれる施設とするため、情報公開、あるいは見学者対応ということで、パネルやモニターなどの工夫をして、現在よりも市民にわかりやすい工夫を取り入れていきたいと考えております。</p>
築田委員	<p>定期修繕工事期間に、ごみが余ったときの対応として、おおよそは外部への処理委託を考えているようですが、それでも間に合わない時は七五郎沢最終処分場での一時保管も考えられるということでした。七五郎沢最終処分場では、ある程度の適正処理を心がけてきたのでしようけれども、そうではない時期もあったわけです。その時期に硫化水素の発生などもありました。そうすると、周辺住民にもいろいろな弊害が起きてまいります。ですから、一時保管といっても、厳重な保管体制は、環境部もご尽力いただけるかと思いますが、ここだけは、私もかかわって訴訟を起こした人間ですから、それ以前のもので影響しないようにということをお願いしておきたいと思っております。これは明らかな事実として捉えて、今後、私たちが将来的にやっていかなければいけない責任者だと思っております。ここはしっかりやっていくようお願いしたいと思います。</p>
澤村委員長	<p>今の築田委員のご懸念はごもっともだと思いますが、これについて何かお考えはありますか。</p>
岡崎課長	<p>余剰ごみの処理については、あくまでも外部処理委託を基本と考えておりますが、いろいろな変動要素があった場合の一つの方策として、七五郎沢処分場等における一時保管の可能性について申し述べました。国の廃棄物処理方針にもあるとおり、今、有機物、生ごみの直接埋立処分は、いろいろなガスの発生等を考えて、地球温暖化の観点から避けるべきということで、現在、七五郎沢最終処分場におきましても生ごみの埋め立ては行っておりません。今までの基本的な姿勢は保持しながら、先ほど申しました周りへの環境に対する影響などを最大限考慮した形の一時保管等の方法も考えていかなければならないと十分に認識しております。</p>
澤村委員長	<p>いずれにしても、生ごみのような食べ物の残さなどは埋め立ての一時保管に適さないわけですから、そういうものを分別した上でということになると思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>また私から伺いますが、2枚目の工程についてです。</p> <p>新規整備については、都市計画決定などにちょっと時間がかかるということが示されております。そして、改修のほうは、今、工事自体は1炉について2年ずつと書いていますが、実際に調査や実施</p>

	<p>設計を行うときに、建物自体の改修自体が必要になった場合、そこに工期がかかるということもあると思います。その辺はどうなのでしょう。</p>
岡崎課長	<p>この工程で、1炉について2カ年を見ていて、最初のころに建物の補修を行う形になっております。特に別に建物の補修期間を設けるのではなく、この6年の工期の中に含めることになると思います。</p> <p>建屋の補修が先行するところが多いと思いますが、その中で組み立てていきたいと考えております。</p> <p>他事例では、製作した上で、プラントをオンタイムで持ち込んで組み立てをするということからすれば、1炉ずつ2カ年になるのか、実施設計の段階でプラント部分についてはもう少し短縮して、建屋の部分と合わせてという工程管理になる可能性はありますが、今はあくまでも概算で示すということで、こういう表記にしております。</p>
澤村委員長	<p>今の図でも、最後の供用のところを見ると、改築のほうが1年おくれという計画になっております。例えば、全体の工期を縮める方法としても、設計施工一体のプロポーザルという発注方法もあると思います。そうすると、その部分の工期を大幅に詰めることができると思いますが、そういう検討の余地はあるのですか。</p>
岡崎課長	<p>現段階では、事業者選定の場合に、実施設計プラス本工事という施工を想定しております。</p>
澤村委員長	<p>ほかにご意見等はございますか。</p>
村林委員	<p>七五郎沢の現在使用しているものは、当初は平成28年くらいで供用が終わって、その年月はどのくらいまで延びるのか、お伺いしたいと思います。</p>
岡崎課長	<p>七五郎沢最終処分場の残余容量は、当初は、平成28年度ころという見込みが出ていましたが、分別変更の見直しやごみの減量化、資源化の進捗によりまして、平成27年3月の第3次基本計画の段階では、平成41年度ころまでの使用が見込まれると表記しております。</p> <p>また、現在産業廃棄物は、今まで一部入れておりましたが、平成30年度から実施しますあわせ産廃の受入が原則禁止となりますので、さらにそこから7、8年程度延びるのではないかとというのが今段階での推計です。</p>
澤村委員長	<p>先ほど菊池委員からもありましたように、現位置で改修するにしても、住民との合意形成が必要だというお話がありました。もちろん、新設の場合もそうなるのですが、住民の方々の理解が必要ということで、村林委員は町会連合会の代表で出席いただいています。</p> <p>先ほどもご意見をいただきましたけれども、市民の代表、町会の代表という立場で何かご意見はありますか。</p>
村林委員	<p>私個人としての意見は、抜本的改修に賛成したいと思っておりますが、そのためにも、地域住民の協力を得なければ前に進まない間</p>

	<p>題だろうと思いますので、この件については、また町会連合会に持ち帰って、町会連合会に協力方をお願いしながら進めていきたいと思ひます。次回までに方向性を決めていきたいと思ひています。</p>
澤村委員長	<p>村林委員の立場からすると、一度、町会連合会に持ち帰って、意見を集めた上で意見を述べていただけるといふことですね。</p>
村林委員	<p>こういう方向で進んでいるといふことは報告しなければならないと思ひております。</p>
山本委員	<p>町会連合会の話が出ましたので、申し上げたいと思ひます。今、雪解けになってまいりまして、子どもは「環境を考える会」といふことで活動をしておりますが、あちこちに不法投棄とごみの散乱があります。観光客に対する、市民個々の意識の問題ですね。おもてなしの心云々といふことで市でも頑張っておりますが、市民一人一人の美化に関する意識の問題もつけ加えて、町会連合会でお話をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>私たちも、環境をあずかっている身として、何か機会ある都度に皆さんにお話ししておりますけれども、観光地のごみの散乱がすごく目立っております。環境部にお電話するような場合も多々ありますので、個人の意識といふこともつけ加えて、皆さんにお話しさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
澤村委員長	<p>今のご意見を踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>何かご意見はありませんか。</p>
小貫委員	<p>新規整備にはいろいろな問題があり、なかなか大変だといふことがあります。実際に新たな土地を活用するとなると、開発行為を含めていろいろな手続も大変な部分があります。一番は地域住民の合意形成が得られるかどうかだと思ひます。そういうことでいきますと、客観的に見て、民生常任委員会でも議論になっている日乃出清掃工場の場所で改修するのが一番好ましいし、実施しやすいと思ひます。</p> <p>ただ、それを行うにしても、委員長もそうですが、私も減量等推進審議会の副会長をやっておりますので、減量化対策等を進めて、この場所で行うといふ考え方が一番好ましいと感じております。</p>
澤村委員長	<p>現時点の全体的な流れとしては、一つは新規整備、候補地の適地がないといふことがございました。現在の日乃出の工場を改修するのが望ましいのではないか。あるいは、荒井委員から、今の世の中の流れもそういう方向に動いているといふ話がございました。一方で、団体に一度持ち帰って議論したいといふご意見もございました。次回の委員会で、それぞれの立場でご意見をいただきまして、その上で本委員会としての判断としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と発言する者あり)</p>

	<p>そのようにいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、何かありますか。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>それでは、これもちまして、第6回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を終了します。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
三上主査	<p>以上で本日の委員会を閉会いたします。</p> <p>なお、次回の委員会は、4月下旬または5月上旬ころに開催を予定しておりますが、別途、委員の皆様と日程調整の上で決定したいと考えております。</p> <p>委員の皆様、本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>